

平成28年5月長浜市教育委員会定例会 会議録

I. 開催事項

1. 開催日時

平成28年5月26日（木） 午後1時30分～午後2時50分

2. 開催場所

教育委員会室（長浜市八幡東町632番地 長浜市役所東館5階）

3. 出席委員

教育長	北川貢造
委員（教育長職務代理者）	井関真弓
委員	西橋義仁
委員	川口直
委員	七里源正
委員	西前智子

4. 欠席委員

なし

5. 出席事務局職員

教育部長兼教育改革推進室長事務取扱	板山英信
次長兼教育総務課長事務取扱	改田文洋
教育指導課長	横尾博邦
すこやか教育推進課長	中川京之
幼児課長	川瀬久栄
教育センター所長	北川清治
学校給食室長兼長浜学校給食センター所長	金森和善
教育改革推進室副参事	土田康巳
市民協働部次長兼歴史遺産課長事務取扱	北川賀寿男
教育センター副参事	木原邦彦
教育総務課副参事	伊吹定浩
教育総務課主査	大石文哉

6. 傍聴者

なし

II. 会議次第

1. 開 会

2. 議 事

日程第1 会議録署名委員指名

日程第2 会議録の承認

4月定例会

日程第3 教育長の報告

日程第4 議案審議

議案第36号 臨時代理の承認について

議案第37号 長浜市文化財保護審議会委員の委嘱について

議案第38号 長浜市長浜城歴史博物館協議会委員の委嘱又は任命について

議案第39号 学校運営協議会委員の任命について

日程第5 協議・報告事項

(1) 小中一貫教育の推進について

(2) 平成28年度教職員の研修体系と内容について

日程第6 その他

3. 閉 会

Ⅲ. 議事の概要

1. 開 会

教育長からあいさつの後、開会宣言があった。

2. 会議録署名委員指名

川口委員、七里委員

3. 会議録の承認

4月定例会

主な質疑応答は以下のとおり。

西橋委員：教育指導課長の答弁で要対協ケースという言葉が使われているが、これについて説明をお願いしたい。

教育指導課長：家庭児童相談室が中心となって虐待等のケースを扱う要保護児童対策支援協議会が設けられています。この名称を省略して要対協ケースと呼んでいます。福祉と学校機関等が関連して、子どもたちだけでなく家族の支援にも当たっていく組織です。

この他に質問はなく、4月定例会の会議録は承認された。

4. 教育長の報告

教育長：本日は、報告事項はございません。

5. 議案審議

議案第36号 臨時代理の承認について

教育長は事務局に説明を求め、学校給食室長から資料に基づき説明があった。特に意見はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり承認された。

議案第37号 長浜市文化財保護審議会委員の委嘱について

教育長は事務局に説明を求め、歴史遺産課長から資料に基づき説明があった。特に意見はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり可決された。

議案第38号 長浜市長浜城歴史博物館協議会委員の委嘱又は任命について

教育長は事務局に説明を求め、歴史遺産課長から資料に基づき説明があった。特に意見はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり可決された。

議案第39号 学校運営協議会委員の任命について

教育長は事務局に説明を求め、教育指導課長から資料に基づき説明があった。特に意見はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり可決された。

6. 協議・報告事項

(1) 小中一貫教育の推進について

教育改革推進室副参事から資料に基づき説明があった。

主な質疑応答は以下のとおり。

川口委員：小中一貫教育に関するアンケートの数値等を示していただいたが、どのような質問であったのか明らかにしていただきたい。

賛成、どちらかといえば賛成、また、どちらかといえば反対、反対の答えを一緒にした割合が出ているが、項目それぞれの数値を教えてください。

教育改革推進室副参事：このアンケートはそれぞれの地域の保護者を対象に行いました。まず、質問の仕方ですが、小中一貫校教育の推進について賛成ですか、どちらかといえば賛成ですか、反対ですか、どちらかといえば反対ですかという質問になっています。

それぞれの数値ですが、余呉地域では、賛成が31%、どちらかといえば賛成が45%、どちらかといえば反対が14%、反対が6%、無回答が4%となっています。

虎姫地域ですが、賛成が17%、どちらかといえば賛成が58%、どちらかといえば反対が16%、反対が6%、無回答が3%となっています。

最後に西浅井地域ですが、賛成が9%、どちらかといえば賛成が46%、どちらかといえば反対が27%、反対が10%となっています。

川口委員：アンケートを実施したら、早目にその結果を回答者に示していくことが必要ではないかと思うので、よろしく願います。

また、小中一貫や統廃合について、地域住民と保護者の学校に対する考え方が

違う場合も考えられる。こういう一般的な意見をどう取り入れるかということも課題であると考えているが、住民に対しても同様のアンケートを実施していく予定はあるか。

教育部長：私からお答えしますと、地域住民に対してのアンケートは予定していません。教育委員会としては、学校の問題の当事者はまず保護者であるとの考えのもと、まず保護者の同意をいただき、その上で、地域の代表者に協議いただいています。そして、その声を地域の声として教育委員会で受け取らせていただいています。余呉地域では、自治会長の協議の結果、保護者の意向を第一に尊重して進めてもらいたいとの決定をいただきました。

アンケートの結果につきましては、説明会にご参加いただいた保護者にももちろんお知らせしています。また、欠席された方にも学校や園等を通じて全てお知らせしています。地域の方につきましては、アンケート結果を自治会で回覧していただくことでお知らせしています。もちろんその中で、ご意見等を教育委員会までお知らせをいただきたいと申し上げています。

川口委員：今回、地域に報告するよりも先に、説明いただいたような数値等が新聞に掲載されたが、これを受けて地域の方に懸念を与えることにならないよう、地域への報告はできるだけ早目に行うよう、重ねてお願いしたい。

もう1点、西浅井地区については、先ほどの説明の中で、賛成されている方の割合が55%程度であるため、これからも協議を重ねていきたいとおっしゃっておられたが、虎姫については賛成の割合が75%以上あるということで、一貫校の設置に向けて真っすぐ進めていくという思いをもっておられるか。

教育部長：教育委員会としましては、この賛同数も保護者や地域の方にご説明申し上げて、その上でご理解を賜っています。余呉地域に関しましては、最終の意向調査をした上で、7割、8割程度の賛同が得られるのであれば、それを保護者の総意として構わないというお申し出をいただいています。また、反対の立場をとられる方に対しては、反対される理由を少しでも具体的な計画の中で改善をしていくことで、解決を図っていきたくないと説明しています。

西浅井地域につきましては、6月に入ったらPTA並びに地元の方のご意見を伺う会を再度設けるよう計画していかなければいけないと考えています。

塩津小学校、永原小学校、西浅井中学校は距離も離れていますので、教育委員会としては、施設分離型での小中一貫教育校を設立したいとご説明を申し上げたところ、地域の方々からは、小中一貫校は施設一体型でないといふ意味はないのではないか、施設一体型での計画は考えられないのかというご意見もいただきました。塩津地区の方々からは、小学校の統合問題の解決が先ではないかというご意見をいただいています。また、現状の3校のままでいいというご意見もございます。

教育委員会としては、具体的な方向性を新たに定めた上で、地域や保護者の方のご意見を伺うところから始めていかなるを得ないと判断いたしました。

川口委員：いずれにしても、この適正配置の話が出たときに、地域の意見を大事にして十分に協議をしながら進めていくと発表され、議会の答弁の中でも教育長が言っておられたので、地域の期待を裏切らないよう進めていただきたい。特に対象になっている地域の方々は様々な思いを募らせておられると思うので、くれぐれもよろしくお願いしたい。

西浅井の件についても、一体型と分離型、5・4制か6・3制かという議論もあるが、これについても地域でそれぞれの思いを持っている方がいるので、協議を重ねていく中でそれを読み取っていただき、無理のないように計画を進めていただきたいと思う。

教育部長：ご指摘のとおり、西浅井地域に関しましては、賛成が過半数を超えたからといって、これに修正を加えて進んでいくということは全く考えていません。教育委員会としては、様々なご意見を加味して新たなプランを提示し、再度ご意見を伺っていくという方向性を考えているところです。多少時間はかかりますが、この姿勢は何ら変わりません。余呉地域に関しましては、事前に数回に亘って各自治会長を直接訪問して説明申し上げていますし、虎姫につきましては、民生児童委員の集会の際に再度ご説明をしています。西浅井地域に関しましては、本日行われた民生児童委員の集会に担当を派遣し、私が申し上げた内容について報告させていただきました。

教育長：教育委員会は、地域ごとに行ってきたこれまでの取組みをどう判断していて、この後どのように進めていこうとしているかという視点で説明させていただこうと思います。

教育部長：余呉につきましては、保護者及び地域の基本的な賛同が得られたと判断しています。6月からは地域の方や学校関係者、並びに地域でさまざまな面でご活躍の方々や学識経験者等にもお集まりいただいて、教育委員会が提示したプランのより具体的な点についての検討を始めてまいります。

虎姫につきましては、6月11日に虎姫小学校PTAの研修会がございますので、この場で現在までの取組みの様子と、保護者や地域の方のご意見、またはアンケートの結果等について報告をさせていただく予定です。その後につきましては、数回に亘りPTA及び地域の説明会を繰り返していくことになるように考えています。

西浅井地域につきましては、6月に該当の校園PTAの方々に一度お集まりいただき、現状の報告並びに今後の教育委員会としての方向性について説明をさせていただき、改めてご意見を頂戴するよう計画しています。

七里委員：アンケートの集計結果について、余呉地域と虎姫地域は一定の理解が得られているようだが、西浅井地域は慎重な意見も多いように思える。資料には西浅井地域のご意見をまとめたものは記載されていないようだが、何らかの都合によるものか。

教育改革推進室副参事：先ほども説明させていただいたとおり、西浅井地域では、

小中一貫校よりもまず統合が先ではないかという意見もあり、現在も小中一貫校について協議中であり、まだ最終アンケートに至っていないため記載していません。

七里委員：了解した。もう1点、虎姫地域から出された意見で、連携教育と一貫教育の違いがわからないというものがある。保護者や地域の視点に立つならば本質的な意見かと思うが、これに対して教育委員会はどのように回答しているか。

教育改革推進室副参事：実際のところ、例えば虎姫地域では、小学校と中学校が連携して活動されています。連携教育というのは、相互に行事を交流したり、教員が見学に行ったりするというものです。一貫教育というのは、小学校1年生から中学校3年生までの9年間で、連続性のあるカリキュラムに位置づけられているというものですので、虎姫地域でも、その段階までにはまだ至っていません。

ただ、虎姫地域では、これまでに様々な連携をしていただいていますので、それをさらに強固にしていく形で、義務教育の9年間を一貫したカリキュラムのもとで子どもたちを育てていくという教育を実現していきたいと説明しています。

七里委員：大まかに言ってしまえば、連携教育は一貫教育を緩やかにしたようなものということか。

教育改革推進室副参事：中学校へ進学する際のギャップをなくすために、早目に中学校と交流しておくという意味合いもありますので、ご指摘のような意味合いも強いかと思えます。それを教育課程まで推し進め、一貫した教育計画に基づいて9年間子どもたちを育てるというものが一貫教育になります。

七里委員：地域の方や保護者からすれば、計画の名称は連携でも一貫でもいいではないかという思いもあると思うが、このことについて問われたとしたら、どう答えられるか。

教育改革推進室副参事：小中一貫教育校の先進地に視察に行った際に、例えば、小学校で学習したことと中学校で学ぶことの違いによって入学段階でつまずいたり、小学校のときにできていたことが中学校に入ってからできなくなったりするという、双方の壁のようなものがあるということが話にでます。これらは、小学校と中学校がスムーズにつながっていない部分があることが理由の一つです。それを、9年間を通して規律意識等を含めて学ぶことで、小学校を卒業して中学校へ入るといった壁を取り除き、子どもたちが当たり前のことを当たり前のようにできるようになっていくという、一貫教育にはそういう意味合いがあります。

連携教育という言葉では日常生活の中のある行事だけを共同で行うなど、単発的なイメージがありますが、一貫教育といいますと、1年生から9年生までが全ての日常でつながっており、より効果的に子どもたちに指導ができるというイメージがあります。

教育長：このことについては市議会でも質問がありました。連携教育の場合、小学校と中学校は異なる2つの学校という位置づけです。小学校は6年間、中学校は3年間の教育課程に基づきます。職員集団も何もかもが異なります。一貫教育の

場合、学校は一つです。9年制の教育課程を持った一つの教員集団で行われる一つの学校です。この点で全く違います。

連携教育は小学校と中学校、2つの学校の中で教員集団同士が研修をし合ったり、生徒同士が学校行事をお互いに乗り入れしながら行ったりという形になりますが、一貫教育の場合には、運動会や入学式等の全ての学校行事は小学校1年生から9年生までの生徒が一緒になって行うという運用になってきます。

また、教員集団についても、中学校で一つの教科を専門に担当している教師が小学校の授業を行うようになるなど、連携教育とは全く異なる授業を行うようになるかと答弁いたしました。

七里委員：よく理解できた。進学校等には中高一貫教育校がたくさんあり、確かに統一的なカリキュラムで学習をすると非常に能率が上がる。これまで、小学校のカリキュラムは6年で一つ、中学校は3年で一つとされてきたものを、一括したカリキュラムで指導していくということで納得できた。

教育長：私学で中高一貫教育を採用しているところが多いのは、七里委員がおっしゃったような理由があると思います。高校1年生で学習するとされている科目を中学校3年生で終わらせている学校があるということです。

そういう意味に限ったことではありませんが、小中が一貫校になった場合は、例えば中学校1年生のある分野の授業を6年生の3学期で行うということもできるということになると思います。逆に、小学校6年生の授業で、ある部分については中学校1年生の時点でも、学習の基礎となる分野については小学校6年生で学ぶことを復習するなど、様々な展開ができるということだと思います。

教育部長：口頭での説明ではわかりにくいところもあろうかと思えます。説明用の資料をパワーポイントで幾つか作成しておりますので、改めてご要望があれば、これらを使って説明させていただきたいと思えます。

また、教育委員の皆様ぜひご理解賜りたいことがございます。統合の問題もそうですが、この小中一貫の問題を棚上げにはいけないということです。説明会で保護者と膝をつき合わせて話していても、どの地域でも自分の子どもをそれなりに大きい集団で学ばせてやりたいと願われているのは同じです。様々な困難があり時間はかかると思えますが、目の前の子どもを中心に据えて、小中一貫教育や統合の問題につきましても地域の方や保護者と腹を割って話し合ってみます。

以前に統合の協議会の席上である方がご発言なされたことですが、子どもの数が減少しているのは事実であるから、我々大人の責任で決断しなければならないというお話が胸に残っています。また、別の委員からは、自分たちはこの土地に生まれ、ずっと暮らして死んでいくのだ、ふるさとを守るという気持ちを地元の者ではない教育委員会の職員にわかるかというご指摘も何度も頂戴しております。

しかし、そうして意見を交わしていく中で、最終的には子どもたちのために一致できるのではないかと感じておりますので、今後も十分にご意見を聞きながら取

り組ませていただきたいと思います。

西橋委員：例えば余呉地域だと2回アンケートをとっておられたと思うが、この資料にどちらの数字が上がっているのか。

教育改革推進室副参事：2回目に行った最終アンケートの集計を載せています。

西橋委員：1回目のアンケートの集計も教えてもらいたい。また、虎姫及び西浅井については、1回目のアンケートの集計を載せているのか。

教育改革推進室副参事：両地域ともに1回目のアンケートです。

西橋委員：まだ2回目は実施していないか。

教育改革推進室副参事：まだ実施していません。

西橋委員：余呉のアンケートについて、1回目と2回目でどう変化してきたか知りたい。

教育改革推進室副参事：1回目、2回目とも質問事項は同じで、1回目の賛成は30%、どちらかといえば賛成が43%、どちらかといえば反対が16%、反対が3%、無回答が6%でした。

教育長：本日も、西浅井地域から要請がございましたので、児童民生委員の会合の席で説明しています。また、6月に入れば余呉へも出かけます。これからの進捗状況につきましては、時期を見ながら委員会にも報告させていただきたいと思えます。

(2) 平成28年度教職員の研修体系と内容について

教育センター所長から資料に基づき説明があった。

主な質疑応答は以下のとおり。

川口委員：全員対象研修として人権、道徳、教科研究があるが、これらは3つとも出席しなければならないのか。

教育指導課長：学校の中で、出席する研修を3つの中から割り振っています。全員が全ての研修に必ず出るというものではございません。

川口委員：人数はどれくらい集まっているか。

教育センター所長：人権の研修で約300から400人が出席しています。その他の研修も同様です。

教育長：指導力向上研修とマイスター教員による研修について、今年度の状況を説明してください。

教育センター副参事：指導力向上研修については、昨年度から、中学校の教員を指導するにあたり、指導員が専門とする教科が一致しないことが懸案となっていました。今年度は、校長OB等各方面にお願いし、社会以外の全ての教科の先生に指導に入っていただくことになりました。また、マイスター教員については、各校園長から単年度でご推薦いただいておりますが、10人は昨年と同じ方を推薦いただいております。

七里委員：このマイスター研修を受けた先生からの評価はどうか。

教育センター所長：昨年度の成果としましては、実際に授業を見て、自分に足りないところを理解できたという意見が多数寄せられました。ところが、研修の時間が指定されていたため、希望しても受講できないという事態が多くあり、もっと研修の回数を増やせないかという要望がございました。

そこで、今年度から、マイスター研修については指定した日だけでなく、管理職を通じて申し出て、マイスター教員が了解すれば随時受講できるような仕組みとしました。

教育長：近年はアクティブラーニングが盛んに言われています。学校を訪問して授業を見たとき、レベルが高いと思える授業は、アクティブラーニングの考え方に合致するところが多いように思えます。そういう先生がマイスター教員になって実践することができれば、より広がっていくのではないかと考えています。

教育センター所長：今年度の実践分野の中に、アクティブラーニングの授業を見せたいということで校長があえて推薦しているところもございます。そういった意味で、単なる教科の指導だけでなく、こういった内容も扱っていることも周知して、選択肢を増やしていくようにしたいと考えています。

七里委員：自ら考える力を育てることがこれからの教育に必要とされている。そういう意味で、このような取り組みは非常に良いことだと思っている。

井関委員：マイスター教員は、私も昨年に授業を見せていただいたが、すばらしい授業をされている、子どもたちが実に良く動いていると感じた。この先生方は校長から推薦を受けて授業を公開するというので、さらに向上心を持っていただいていると思うが、マイスター教員の研修の場として、さらに授業力を高めていくための方法というものはお考えか。

教育センター所長：ほかの研修の機会もございますので、特にマイスター教員を集めて研修を行うということは、センターとしては考えておりません。ただ、マイスター教員が、ほかのマイスター教員に学ぶ機会があっても当然よいと思います。

教育部長：授業というのは、他人に見られるというのが一番勉強になり、研修になります。これを期待して、教員の指導力を高めるためにマイスター教員に推薦しているという学校もあり、様々な効果が徐々に出てくれればと期待しています。

教育センター所長：若手の先生が、どうしたらマイスター教員になれるのかと校長に尋ねるところもあると聞いています。マイスター教員は、教員歴 10 年以降の教員を推薦の目安にしていますが、そんな教員が、学校内で若手の先生の目標になるということは大事なことだと思います。

西橋委員：マイスター教員研修が 2 年目を迎えるに当たり、昨年度から調整をしていただいていることに感謝申し上げます。このマイスターをもう少し工夫するとなったら、学校の中で授業を見せ合うということも良い研修になると思う。私が以前に赴任していた学校では校内研究がテーマになっており、授業を必ず他の先生が見て、感想を渡すという取り組みをしていた。そういう取り組みも出てくればより良くなるのではないかと思います。

教育部長：中学校の中には、数年前から全教員が最低1回研究授業を行っているところがあります。この研究授業は、もちろん規模の大小はありますが、全校で行っています。西橋委員ご提案のことは、学校訪問等の機会を通じて、各校にお願いしていきたいと考えています。

西前委員：研修でつけたい力として教育課程解決力が挙げられているが、この中の園児・児童・生徒理解力について伺いたい。親としては、子どもを十分理解していただきたいと先生に期待するものだが、今までおとなしくて余り目立たなかった友達が、進級してクラスが変わったらすごく生き生きとしている、その1人だけでなくたくさんの子が成長していると感じると言う話を聞いた。その先生は、早い段階で子どもたちのいいところを理解できて、そこをこの1年で伸ばそうとうまく持って行ってくださったのではないかと思うと、その先生に出会えた子どもたちは幸せだと思う。

このように、子どもを理解する力を研修でつけるということはなかなか難しいことではないかと思う。例えば、先生同士で生徒一人ひとりのいいところを話し合ったりする機会など、一人の生徒に対して共通理解する場は設けているか。

教育指導課長：委員ご指摘のことは学校現場でも大事にしており、一人の子どもを複数の目で見るとミニケース会議というものを頻りに学校で開いており、その子をどう見るか、支援や指導をどうしていくかということを協議しています。

教育部長：子どもを見る視点も大事だと思います。ご指摘のように、勉強したからすぐに結果が表れるというものではありませんが、そういう資質や能力を磨いている先生から、子どもらを観察するときに注意すべき点について研修をしていただくことで、受講した先生方が自分を磨く材料になるのではと期待しています。

教育センター所長：指導員の先生が学校に来られて行う研修もありますし、逆に学校から出向いていく研修もあります。しかし、委員がおっしゃったように、日々の中で研修していくということが一番大事だと思います。学校内で日々の指導や活動等を通して学んでいくことで力になっていくと考えています。そういった意味で、特に2・3年次研修で実際に指導を行う前に、教員と管理職を交えて指導方針などを話し合う事前研修を今年から設けています。

西橋委員：研修パターンにはいろいろあると思うが、先生が最も心しなければならぬのは、子どもから学ぶという姿勢をどれだけ持てるかということだと思う。教師というのは、教え込むとか、自分の思いを子どもにわかせるという方向に気がいってしまいがちであるが、子どもたちから学ぶという姿勢があれば、子どもたちの言いたいことや、思いがわかってくると思う。私も若いとき、とにかく子どもから学べと、それが一番の研修だと言われた。そういう要素も大事なことでないかと思う。

教育長：そういう点で言うと、西前委員がおっしゃったことはもっともなのですが、小学校の先生が行うには余裕が足りないと思います。中学校になると、一人の生徒に複数の教員が関わるようになるので、感じたことをお互いに話す機会があり

ますが、小学校の場合、単学級の 20 人以上の児童を 1 年間見ることとなります。とはいえ、ご指摘のように取組むことを通じて、教師が子どもから学ぶということにつながるのだろうと思います。

7. その他

西橋委員：4月6日に県教委主催の今年度の教育行政方針の説明会があり、出席させていただきました。その際に、長浜市の特徴的な平成 28 年度の実践として、土曜授業について調査したアンケートの結果やどのようなコメントが出ていたかということ詳しく部長から説明していただいたが、初めて見る資料だった。特に土曜授業についてはここでも何回か議論をした課程があるので、アンケートを実施する際にこちらにも知らせていただきたかったという思いがある。配慮いただけるとありがたい。

教育長：教育委員の皆さまには、基本的方針や結果についてお話し、データ等を提示させていただいていますが、西橋委員のご意見についても今後配慮しながら対応してまいりたいと思います。

8. 閉会

教育長から、本日の委員会が全て終了した旨の発言があり、閉会の宣言があった。